

平成十八年三月十日受領
答弁第一一三三号

内閣衆質一六四第一一三号

平成十八年三月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の子女教育手当に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の子女教育手当に関する再質問に対する答弁書

一について

海外勤務に際して子女が海外で学校教育等を受けるのに必要な経費に充当するための補助が民間企業においても行われていることを踏まえ、先の答弁書（平成十八年二月十日内閣衆質一六四第三〇号）の六についての答弁を行っている。

二について

外務人事審議会は、直近の会議では、子女教育手当について意見を述べていない。